

会員資格の特典に関する規程

一般社団法人粉体工学会

1. 目的

この規程は、一般社団法人粉体工学会（以下「本会」という）の会員資格の特典に関する事項を定めるものである。

2. 会員資格の特典

- 1) 維持会員、賛助会員は1口につき会誌2部の配布を受けることができる。また、春期および秋期研究発表会にはそれぞれ5名まで、夏期シンポジウム、技術討論会、および粉体工学研究講習会の各行事には、1名が参加費無料で参加できる。
- 2) 事業所会員は1口につき会誌1部の配布を受けることができる。また、春期および秋期研究発表会ならびに粉体工学研究講習会の各行事にはそれぞれ1名が参加費無料で参加できる。
- 3) 個人会員、学生会員は1口につき会誌1部の配布を受け、当会の行事に当人のみ会員として参加できる。ただし、会費を1年以上納入しないとき、会誌の配布を停止する。
- 4) 図書館会員は1口につき会誌1部の配布を受ける。
- 5) 名誉会員は当会の行事に当人のみ会員として参加できる。名誉会員には会誌を送付しない。ただし、本人からの希望があれば年間5,000円にて配布する。

(附則)

この規程は、理事会の承認を得て、平成30年1月4日から発効する。

(付記)

平成30年2月17日 制定（理事会承認）

令和元年12月7日 改定（理事会承認）